

# 高畠町農業委員会第28回総会議事録

1. 開催日時 令和4年9月26日(月) あっせん事業説明会終了後から午前11時10分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(14名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	宇佐美 仁 委員		3番	山田 文則 委員
	4番	菅野 仁一 委員		5番	黒田 雅幸 委員
	6番	高橋 稔 委員		8番	戸田 雄市 委員
	9番	長谷川 みどり 委員		10番	齋藤 浩紀 委員
	11番	齋藤 真徳 委員		12番	庄司 和美 委員
	13番	安部 美紀 委員		14番	佐藤 泰彦 委員
	16番	菅野 誠 委員			

4. 欠席委員(2名)

	7番	横山 裕一 委員		15番	大浦 健一 委員
--	----	----------	--	-----	----------

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 付議事項

報第62号 株式会社高畠ワイナリー試験研究用農地の現地調査報告について…… 1件

報第63号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について…………… 9件

報第64号 農地法第18条第6項の規定による通知について…………… 1件

議第131号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定  
について…………… 1件

議第132号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定  
について…………… 4件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 二宮弘明

事務局次長 山口 充

農地係長 東條英史

主任 遠藤未貴

主 事 齋藤一哉

10. 会議の概要

事務局長

ただいまより第28回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。宇佐美代理、よろしくお  
願いします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長よりご挨拶いただきます。会長、よろしくお願いま  
す。

山口会長

先ほどのあっせん事業の説明会を受けまして、その後の総会ということ  
であります。非常に天候も今日もよいようですので、案件もそんなにならな  
いよう  
でございますので、皆様のスムーズなご協力によりまして、今日の総会をよ  
ろしくお願いを申し上げまして、簡単ですけれども、一言ご挨拶とさせてい  
ただきます。今日はよろしくお願います。

事務局長

ありがとうございました。

ここで、本日の欠席者の届けについて報告いたします。7番横山裕一委  
員、15番大浦健一委員のお二人より欠席の届出がございましたので、報告  
いたします。したがって、出席委員は16名中14名で定足数に達して  
おります。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長  
が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願いま  
します。会長、よろしくお願います。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高畠町農  
業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させ  
ていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、10番齋藤浩紀委員、11番齋藤真徳委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の東條係長を指名いたします。

議 長 次に、日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りと決定したいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、会期を本日1日限りと決定いたします。

議 長 次に、日程第3、報第62号「株式会社高島ワイナリー試験研究用農地の現地調査報告について」1件を議題とします。

事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 《東條係長》 こちらのほうなんですけれども、高島町農業委員会と株式会社高島ワイナリーが平成26年11月20日付で取り交わしました所有権移転による農地取得許可条件に係る覚書に基づきまして、令和4年9月16日に現地調査を行いましたので、報告をさせていただきたいと思います。

報告に関しましては、現地調査をしました農業委員の菅野 誠さんからの報告になります。

議 長 16番。

16番 16番です。

去る9月16日に東條係長、齋藤主事、大浦委員と私の4人で現地調査に

行ってまいりました。

現地調査は、この報告事項にもありますとおり適正に管理されており、そして説明におきましても、社長をはじめ製造部長並びに担当者の説明を十分にいただきまして、適正に研究用農地として農地としても利用されていることをここにご報告したいと思います。

議 長 　　ただいまの件で発言のある方ございますか。

（発言なし）

議 長 　　特に発言はないようですので、以上で報第62号を終わります。

議 長 　　次に、日程第4、報第63号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」9件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 　　《山口次長》　ただいまの件について報告いたします。

【報第63号を議案書をもとに朗読】

議 長 　　ただいまの件で発言のある方ございますか。

（発言なし）

議 長 　　特に発言はないようですので、以上で報第63号を終わります。

議 長 　　次に、日程第5、報第64号「農地法第18条第6項の規定による通知について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件につきまして、ご報告いたします。

**【報第64号を議案書をもとに朗読】**

議 長 ただいまの件で発言のある方ございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第64号を終わります。

議 長 次に、日程第6、議第131号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題とします。

事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 《東條係長》

**【議第131号を議案書をもとに朗読】**

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表委員より報告願います。16番菅野委員。

16番 16番です。

9月16日に東條係長、齋藤主事、大浦委員と私、4人で現地調査に行っ  
てまいりました。

その結果ですが、申請地においては、確認の段階では造成がなされてお  
り、これは事前着工ではないかということで確認してきたのですが、その  
後、申請者本人の説明を受けて、この畑についてはもう既に前所有者の建物  
が建っており、もう20年以上経過した状態で、農地としての機能が全くな

かったということで、その建物を解体して現況に至るということで本人の説明を受けまして、これはやっぱり事前着工には当たらないという判断になりました。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

ということは、20年前に農地として〇〇さんが求めておったということ、前所有者から求めたということで理解してよろしいですか。

16番 それでは、詳しい説明は東條係長のほうにお願いしたいと思います。

議 長 東條係長。

番 外 《東條係長》 当該地なんですけれども、こちらの土地に関しましては今年の6月に〇〇さんが隣接の方から3条として所有権移転がなったところになります。その当該地についてなんですけれども、隣接の方が既に建物を建てておまして、建物はもう20年以上経過しているものだったんですけれども、それを取壊しをして、〇〇さんに3条で売買したというふうな経過の土地になっております。なので、3条で売り渡したときの状況としましては、何もない更地のような状況の土地だったということでの報告を受けております。

議 長 分かりました。

ほかに何か質疑ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 　　ただいま議題となっております議第131号について、原案のとおり決定  
するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　　異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 　　次に、日程第7、議第132号「農地法第5条第1項の規定による許可  
申請に対する農業委員会の意見決定について」4件を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 　　《東條係長》

【議第132号を議案書をもとに朗読】

議 長 　　この案件については現地調査が行われておりますので、代表委員より報告  
願います。16番菅野委員。

16番 　　16番です。

申請番号14番の案件につきましては現在畑であります、その西側に畑  
がございまして、自家用野菜は隣地の方が栽培されているわけですが、増築  
部分については1階建てということで、日照不足とかそういった点について  
は隣地に迷惑をかけるようなことはないという確認をまいりました。

申請番号15番につきましては予定地は休耕田となっております、資材  
置場に関して問題ないと確認してまいりました。

申請番号16番については牧草地となっております、既に牧草が刈られ  
ており、資材置場に関して何ら問題がないと確認してまいりました。



申請番号17番については、この畑につきまして作物が栽培なされているわけではなく、隣地の境界となっており、住宅の建築に何ら問題がないと確認してまいりました。

以上です。

議長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議長 ただいま議題となっております議第132号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。  
最初に、二宮事務局長。

番外 《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議長 続きまして、運営委員会委員長報告。8番戸田雄市委員長。

- 8 番 【報告事項並びに今後の日程説明】
- 議 長 続きまして、農地専門委員会委員長報告。10番齋藤浩紀委員長。
- 10番 【報告事項並びに今後の日程説明】
- 議 長 続きまして、農振専門委員会委員長報告。14番佐藤泰彦委員長。
- 14番 【報告事項並びに今後の日程説明】
- 議 長 続きまして、農業協同組合理事報告。4番菅野仁一理事。
- 4 番 【報告事項並びに今後の日程説明】
- 議 長 続きまして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。
- 3 番 【報告事項並びに今後の日程説明】
- 議 長 その他ございませんか。  
ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。